平成 24 年度財務諸表概要（一般業務勘定）

北方領土問題対策協会

財務諸表の体系	
貸借対照表	独立行政法人の財政状態を明らかにするため、ある特定の時点（年度末）において法人が有している資産の態様とその調達源泉とを表示した資料。
損益計算書	独立行政法人の会計年度を通した運営状況を明らかにするため、収益と費用を集計し、差し引きにより利益または損失を計算した資料。
キャッシュ・フロー計算書	会計年度を通して、協会に出入りした全てのキャッシュ（現金）を業務活動、投資活動、財務活動の別に集計した資料。
利益の処分又は損失の処理に関する書類	損益計算の結果、利益を生じたときは前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金等として整理するとされており、その処理の内容を表した資料。
行政サービス実施コスト計算書	独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを整理した資料。
附属明細書・注記	附属明細書は、貸借対照表および損益計算書等の内容を補足するためのもの。 注記は、財務諸表を作成するに当たり、採用した原則、手続および表示の方法や注意を喚起する必要のある事項、その他、特に必要と認められる事項について示した資料。
決算報告書 （添付書類）	収支に関する予算と決算の状況を示した資料。

１．貸借対照表

① 資産の部（1,105,126,545 円）

Ⅰ 流動資産

- 現金及び預金（負債の部の流動負債、利益剰余金等）
- 未収金（四島交流事業補助金等の返納分）
- 前払費用（25 年度 4 月分事務所借料、火災保険料等前払い分）

Ⅱ 固定資産

有形固定資産

- 建物（北方館、別海展望塔、羅臼国後展望塔）
- 構築物（北方館・納沙布岬のフェンス、四島のかけ橋周辺のアスファルト敷、別海町の電光掲示板等）
- 車輌運搬具（啓発バス「はまなす」、業務用乗用車）
- 工具器具備品（事務所内及び啓発施設什器備品、啓発広告塔等）

無形固定資産

- ソフトウェア（会計システム及び四島交流帳票作成システム、ホームページ等）
- 電話加入権（事務所内）

投資その他の資産

- 事務所の敷金

② 負債の部（317,131,783 円）

Ⅰ 流動負債

- 未払金（社会保険料、北方対策事業経費の未払い分）
- 未払法人税等（24 年度分の法人都民税）
- 未払消費税（受託事業に伴う消費税）
- 預り金（住民税、所得税、社会保険料）
- 短期リース債務（サーバリース料の一年以内の支払分）

Ⅱ 固定負債

- 資産見返運営費交付金（運営費交付金で購入した資産の減価償却後額）
- 資産除去債務（北方館に係るアスベストの除去）
- 長期リース債務（サーバリース料の一年以上の支払分）

③ 純資産の部（787,994,762 円）

Ⅰ 資本金

- 政府出資金

Ⅱ 資本剰余金

- 資本剰余金（特定資産「承継資産」の除却額分、施設整備費補助金による特定資産の取得分、事務所敷金の一部）
- 損益外減価償却累計額

（特定資産「承継資産及び施設整備費補助金資産」の減価償却額）

・ 損益外利息費用累計額

（北方館における資産除去債務の時の経過による調整額の累計）

Ⅲ 利益剰余金

・ 積立金（受託事業で生じた利益によるもの）

・ 当期未処分利益（24 年度受託事業で生じた利益、中期目標期間の最終年度による運営費交付金債務残高の全額収益化によるもの）

※資産の部の合計と負債・純資産の部の合計は、ともに 1,105,126,545 円

２．損益計算書

① 経常費用（1,259,283,846 円）

→北方対策業務費（1,013,894,038 円）

・啓発支援費（県民会議等が実施する事業への支援費）

・人件費（北方館啓発指導員、事務補佐員等の経費）

・旅費交通費（協会事業への出席旅費）

・諸謝金（講師謝金、推進委員手当等）

・船舶使用料（訪問事業に係る傭船料、運航委託費）

・外部委託費（全国啓発イベント、スピーチコンテスト、国際シンポジウム等）

・その他業務経費

（啓発施設の維持管理費、四島交流事業の通訳料・翻訳料等）

→受託業務費（70,419,506 円）

・代理店委託経費（受入事業の宿泊、航空機、会場等の手配委託料）

・船舶使用料（受託事業に係る傭船料、運航委託費）

・その他受託経費（通訳料、翻訳料等）

→一般管理費（174,970,302 円）

・人件費（役員報酬、職員給与、賞与及び諸手当、退職手当）

・賃借料（事務所借料）

・水道光熱費（事務所）

・その他管理経費（会計監査人監査報酬、財務諸表官報公告料等）

・減価償却費（運営費交付金で購入した資産の当期償却分）

② 経常収益（1,769,221,220 円）

→運営費交付金収益（運営費交付金債務から当期に収益化した額・平成 20 年度からのものも含む）

→政府受託収入（外務省からの受託料）

→資産見返負債戻入（運営費交付金で購入した資産の当期償却分）

→財務収益（預金利息）

→雑益（北方四島交流事業・啓発列車事業参加費、啓発事業中止に伴う違約金）

③ 臨時損失（1,982,463 円）

→固定資産除却損（有形固定資産を除却した際に要した費用等）

※ 経常収益から経常費用、臨時損失を差し引いた 507,954,911 円が当期において生じた利益となっている。

３．キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー（44,281,449 円）

〔支出〕北方対策業務費、啓発支援費、人件費、施設整備費、受託業務費
その他の業務費

〔収入〕運営費交付金収入、受託収入、その他の収入、受取利息

② 投資活動によるキャッシュ・フロー（△24,508,946 円）

〔支出〕有形・無形固定資産の取得

〔収入〕施設整備費補助金収入

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー（△25,544,899 円）

〔支出〕リース債務の返済、政府出資金に係る不要財産の国庫納付

④ 資金減少額（△5,772,396 円）

業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ･フローをそれぞれ合算すると、資金は減少した結果となる

４．利益の処分に関する書類

損益計算書上の当期総利益 507,954,911 円は、積立金とする。

５．行政サービス実施コスト計算書

① 業務費用（1,188,708,540 円）

→損益計算書上の費用（業務費、施設整備費一般管理費、受託業務費、臨時損失）

→自己収入等（受託収入、財務収益、雑益等）

② 損益外減価償却等相当額（15,599,937 円）

→損益外減価償却相当額（特定資産の当期減価償却相当分）

→損益外利息費用相当額（資産除去債務の時の経過による調整額）

→損益外固定資産除売却相当額（特定資産の除却）

③ 引当外賞与見積額（△1,311 円）

→賞与を引き当てた場合に発生する金額の本年度増加分

④ 引当外退職給付増加見積額（4,881,952 円）

→全役職員が退職したら発生する退職金の本年度増加分

⑤ 機会費用（1,765,749 円）

→地方公共団体から無償で借りている啓発施設の土地を有償で借りた場合の費用（近隣の固定資産評価額を参考にし、一定率を乗じて算出）

→政府出資金を 10 年もの国債で運用した場合得られたであろう金額（国債利回り等を参考に 0.560％で算出）

※ 上記を合計した 1,211,048,766 円が行政サービス実施コストとなる。